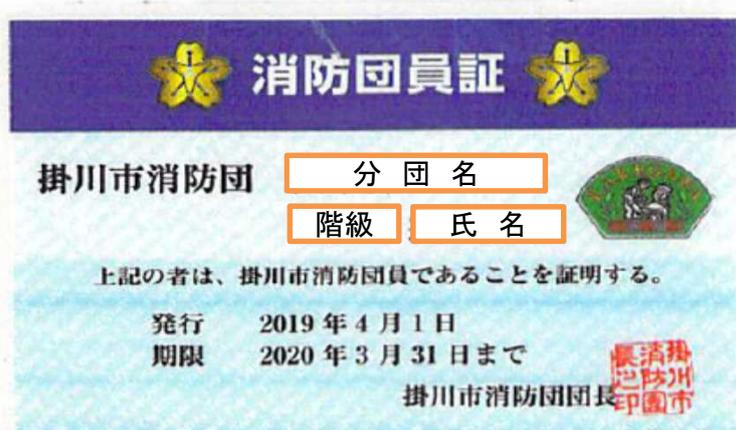


「掛川市消防団応援の店」登録事業所の皆様へ

「掛川市消防団応援の店」への登録ありがとうございます。消防団員へのサービス方法につきまして、以下の点に留意して、提供をお願いいたします。

- 登録標識は、事業所の見やすい場所に提示をお願いいたします。
- 掛川市消防団の団員が「掛川市消防団応援の店」のサービスを受ける時は、登録店に対し【掛川市消防団員証】を提示し、掛川市の消防団員であることを証明することにしています。サービスを提供する前に団員証の確認をお願いします。
- 【掛川市消防団員証】は使用期限が記載されています。使用期限が切れている団員証は無効ですのでご注意ください。
- 「掛川市消防団応援の店」登録店の一覧は、掛川市ホームページから消防団のページで確認することができます。(登録店情報は定期的に更新します)
- 登録内容の変更やサービスを停止する場合は、掛川市消防本部 消防総務課 警防救急係 までご連絡をお願いいたします。(TEL:0537-21-6102)

【掛川市消防団員証】



※期限が切れていないかご確認をお願いいたします。

【登録標識】

ステッカー(幅30cm、高さ15cm)



標識(幅20cm、高さ45cm)



又は

お問い合わせ 掛川市消防本部 消防総務課 警防救急係 0537-21-6102